令和３年度 新入生

入学説明会のしおり

〈合い言葉〉

燃えよう

流そう

輝こう

入学説明会内容

1　校長あいさつ
2　フィルタリングに関しての説明（北海道警察）
3　入学諸準備及び中学校の学習について（教務部）
4　中学校の生活について（生徒指導部）
5　諸費の納入・就学援助の申請について（事務部）
6　健康・安全について（保健体育部）

令和３年２月１６日

旭川市立東明中学校
旭川市東光１６条７丁目
TEL３３－３８２４

目　　次

○入学される皆さんへ …… 1

Ⅰ　学校の概要 …… 2 ～ 5

1　学校の誕生
2　校名「東明」
3　校章
4　本校の教育目標
5　年度の重点目標
6　週授業時数・日課表
7　学級数・生徒数
8　部活動
9　主な学校行事
10　ＰＴＡ活動の概要
11　地域との関わり

Ⅱ　入学の準備と心得 …… 6～17

1　副読本及び副教材等について
2　ＰＴＡ会費，教材実習費等の納入について
3　就学援助（準要保護）の申請について
4　新入生の服装等の準備について
5　生活のきまりと心得について
6　子どもをトラブルから守るために
7　自転車を安全に利用するために
8　東明中学校の特別支援教育について

Ⅲ　校舎・敷地全図

Ⅳ　東明中学校通学路地図

Ⅴ　家庭学習のすすめ

Ⅵ　令和３年度　スクールカレンダー（予定）

＊別紙資料　諸費・就学援助関係
日本スポーツ振興センター　災害共済給付制度のお知らせ
保健調査票の提出について

入学される皆さんへ

児童の皆さんは，もう少しで小学校の課程を修了します。少し早いようですが，皆さんの卒業を心からお喜び申し上げます。

皆さんは，４月からいよいよ東明中学校の生徒になります。中学生になる大きな喜びと期待に胸を躍らせる反面，いろいろな不安を覚え，知りたいこともたくさんあることと思います。この「入学のしおり」を読んで，入学の準備を整えるとともに心の準備もしっかりと行ってください。

東明中学校は令和３年度で開校３８年目を迎えますが，これまで，「燃えよう・流そう・輝こう」を合い言葉に，先輩方はより良い学校づくりに頑張り，素晴らしい伝統を私たちに残してくれました。新しく加わる皆さんの活躍を心から期待しています。

さて，中学校は

①自分をよく見つめ，やがて社会人となるための豊かな人間性を育むところ
②自分から進んで学び考えて，自主的に行動する態度を養うところ
③他人の立場を温かい気持ちで理解し，思いやりの心を育むところ
④心身ともに健康で，明るくたくましい心を育むところ
⑤各教科の学力を確実に向上させるところ

上に書かれた５つの大きな目的を，強い意志で粘り強く達成する場所です。

また，皆さんは小学校とは違って「生徒」と呼ばれます。

勉強する内容も変わります。教科が増えたり，教科専門の先生が１時間ごとに変わって指導してくれることになります。また，教科書も厚くなり，文字も小さくなって学習内容も少しずつ難しくなります。しかし，心配はありません。まじめな態度で授業に臨み，仲間と真剣に考え，進んで発言したり，家庭で計画的に学習する習慣をきちんと身に付けたりすれば大丈夫です。

さらに生徒会活動や部活動もあります。先輩達と一緒に自分の好きな活動に打ち込むことも自分の個性を伸ばし，充実感を味わえるすばらしいものです。

義務教育９年間の最後の３年間を，学習や生徒会活動，部活動などに全力で取り組み，主体的に，充実した楽しい中学校生活を送る中で，心身ともにたくましい自分を育ててほしいと思います。

入学式で明るく元気な皆さんとお会いできることを楽しみにしています。

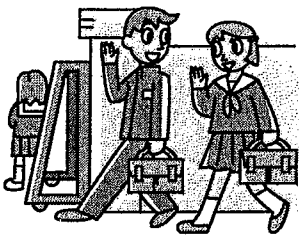

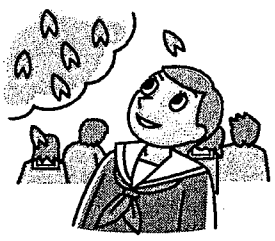

Ⅰ　学校の概要

1　学校の誕生

昭和40年代後半に入り，東光地区の急激な宅地化が進みました。それに伴い，小学校については，昭和41年に開校した千代田小学校の児童数が急増し，昭和51年に，本校隣接地の東光18条6丁目に東光小学校が新設開校しました。東光小学校は当初10学級規模で発足しましたが，昭和58年には18学級規模になりました。一方，中学校についても，既に東陽中学校が新設開校されていましたが，東光中学校が31学級1300名のマンモス校となり，特別教室の転用・プレハブ教室の仮設等も限界に達していました。このような状態の中で，地域住民を含め，ＰＴＡ・学校関係者共に中学校の新設を強く要望していたところでした。

昭和58年3月26日，市議会において，東光16条7丁目に中学校新設の件が正式に決定され，同年6月25日に着工しました。翌昭和59年4月6日，１年生は東光小学校他４校より188名，２年生・３年生は，母体校の東光中学校他３校より，それぞれ138名，112名の計438名を迎え，12学級編制で新生東明中学校の第一歩を踏み出しました。

同年5月4日に開校式典を挙行し，この日を「開校記念日」と定めました。その後，平成4年に開校記念日を5月1日に改め，令和３年度で開校38年目を迎えます。

2　校名「東明」

旭川市の東方にあって，明るく輝くような中学校に発展することを願い，生徒は常に清新な気持ちで，希望を持って明るく勉学に励み，新しい時代に強くたくましく成長する願いを託しています。

3　校　章

（１）外に飛躍する意欲を示すと同時に，「正しく」「美しく」「明るく」「強く」（知・情・意・体）の調和のとれた人間性を志向する。

（２）中央に校名を，周囲に「ななかまど」を配し，地域・父母・教師が生徒を中心にして，一体となって学校の発展を目指す。

4　本校の教育目標

「未来に生きる人間性豊かな生徒の育成」

《 めざす生徒像 》
- ◇ 自ら進んで学び，考える生徒　（知性）
- ◇ 豊かな情操をもち，思いやりのある生徒　（情意）
- ◇ 強い意志をもち，粘り強い生徒　（意志）
- ◇ 心身ともに健康で，実践力のある生徒　（体力）

5　年度の重点目標

「確かな学びの確立の確立で信頼される『東明の教育』の創造」

- ◎ 柱１　基礎・基本の確実な定着を図る自ら学ぶ意欲や学習習慣の育成　（知）
- ○ 柱２　思いやりの心や規範意識を高める望ましい人間関係の育成　（徳）
- ○ 柱３　健康でたくましい心と体を作る基本的な生活習慣の育成の育成　（体）

6　週授業時数・日課表

	1年生	2年生	3年生
国　語	4	4	3
社　会	3	3	4
数　学	4	3	4
理　科	3	4	4
英　語	4	4	4
音　楽	1.3	1	1
美　術	1.3	1	1
保　体	3	3	3
技　家	2	2	1
道　徳	1	1	1
総　合	1.4	2	2
特　活	1	1	1
合　計	29	29	29

日課表

旭川市立東明中学校

生徒登校	～ 8：20
職員打合せ	8：05～ 8：20
朝読書･朝の会	8：20～ 8：35
1校時	8：40～ 9：30
2校時	9：40～10：30
3校時	10：40～11：30
4校時	11：40～12：30
給食	12：30～13：00
昼休み	13：00～13：15
5校時	13：20～14：10
6校時	14：20～15：10
帰りの会	15：10～15：20
清掃	15：20～15：30
下校	15：30～

＊特別日課の場合、昼休みに清掃を行う

7　学級数・生徒数

（令和３年２月１日現在）

学年・学級			学級数	男　子	女　子	合計
通常の学級	1　年		5	82	63	145
	2　年		5	80	95	175
	3　年		4	69	74	143
特別支援学級	知　的	1年	1	0	1	1
		2年		3	0	3
		3年		0	1	1
	情　緒	1年	3	7	0	7
		2年		7	0	7
		3年		8	0	8
	肢体不自由	1年	1	1	0	1
		2年		0	0	0
		3年		0	0	0
	病　弱	1年	1	1	0	1
		2年		1	0	1
		3年		0	1	1
合　計			14，特6	259	235	494

8　部活動

部	体育系							文化系			
	野球	ｻｯｶｰ	ﾃﾆｽ	ﾊﾞﾚｰ	ﾊﾞｽｹ	羽球	剣道	ﾊﾟｿｺﾝ	美術	家庭	合唱
男子	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
女子			○	○	○						

9　主な学校行事（例年の行事予定）

4月	**○入学式・始業式　○対面式　□学力テスト(全学年)　○身体測定・諸健診** **○参観日・PTA総会　○家庭訪問**
5月	**○開校記念日　○生徒総会**　○修学旅行(3年)　**○遠足(1・2年)** **○教育相談**
6月	**○中連陸上競技大会　□期末テスト(全学年)** **○食生活講話(1年)　○中連体育大会**
7月	**○中体連上川代表決定戦**　○食生活講話(2年)　**○参観日** **○校内陸上記録会　○終業式**
8月	**○始業式　○教育実習**
9月	**○東明祭　○生徒会役員選挙　○参観日** □学力テスト(3年)　**□中間テスト(全学年)**
10月	**○中連作品展・音楽発表会　○自分で作るお弁当の日①(全学年)　○生徒総会** ○宿泊研修（2年）　□学力テスト(3年)　□期末テスト(3年)
11月	**□学力テスト(全学年)　○教育相談　□期末テスト(1・2年)** **○二者懇談(1・2年)**　○三者懇談(3年)
12月	**○自分で作るお弁当の日②(1年)　○参観日　○終業式** □学力テスト(3年)
1月	**○始業式　○スキー教室①(1・2年)**　□学年末テスト(3年) □私立高推薦入試・高専推薦入試
2月	**○スキー教室②（1年・2年）　○参観日(1・2年)　○教育相談（1・2年)** **□学力テスト(1・2年)　□学年末テスト(1・2年)** □公立高推薦入試・私立高一般入試・高専一般入試
3月	**○生徒会役員選挙　○卒業式　○修了式** □公立高一般入試

1）○は主に学校行事　□はテスト関係　　2）**太文字・ゴシック体**が1年生に関わる行事です。

10　ＰＴＡ活動の概要

(1)　令和２年度　ＰＴＡ役員

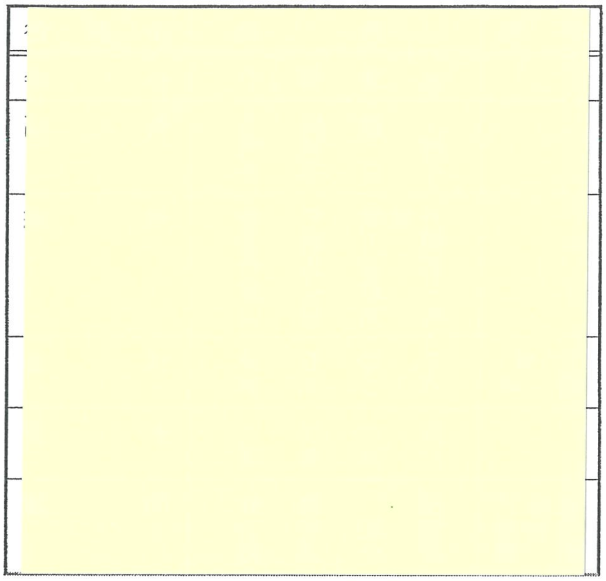

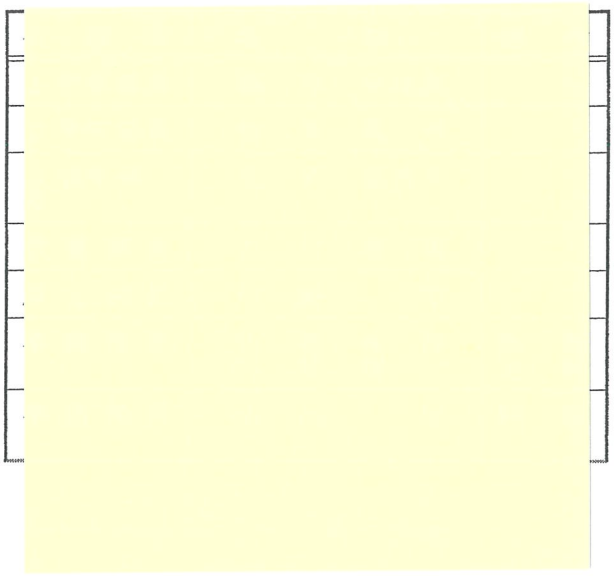

(2)　各部の主な活動　　※ 組織改編，活動内容の見直し中です。

【 令和２年度まで 】 ⟶ 【 令和３年度以降 】

部名	選出数	主　な　活　動
学年部	各学級２名	・学級茶話会（２回） ・交通安全街頭指導の協力（９月）
教養部	各学級２名	・ＰＴＡ広報誌の発行（２回） ・教養講座（６月） ・東明祭ＰＴＡ喫茶の運営（９月）
厚生部	各学級２名	・環境整備奉仕作業（６月） ・愛のパトロール（夏休み中２回） ・学校祭バザー（９月） ・給食試食会（２学期）

部名	選出数	主　な　活　動	
学年部	各学級２名	・学級茶話会（年１回）	学年・教養共同で ・給食試食会（可能であれば） 希望制
教養部	各学級２名	・広報紙ツインハーブ発行作業（年１回）	・愛のパトロール（夏休み中）と秋の交通安全街頭指導のどちらか

＊５月上旬のＰＴＡ全体役員会・部会にて１年間の計画を立てます。

＊厚生部は令和３年度休止（令和４年度廃止予定）

・環境整備　　→　生徒の栽培委員の活動へ
・学校祭麺類販売・提供　　→　廃止の方向で
　新型コロナの影響及び販売業者も１社のみで存続が難しい
・給食試食会・愛のパトロール　→　他の部へ

11　地域との関わり

（１）図書ボランティア　　・読み聞かせ（年２回）
（２）総合的な学習「食育」　　・食生活講話（各学年１回）
　　・アークスと連携（３年）
（３）私の未来プロジェクト　　・乳幼児体験学習（３年生，10月実施）
（４）和装教室　　・浴衣の着付け（２年生，２月実施）

Ⅱ　入学の準備と心得

1　副読本及び副教材等について

（１）各教科で，副読本あるいはワークブック・実習ノート等を使用しています。
　令和２年度の１年生の場合は，２年間もしくは３年間使用する副教材を含めて，総額で男女共に１７，１５８円でした。これらの副教材については業者が学校に来て，一括現金で購入していただくことになっております。令和３年度は４月９日(金)の予定です。

（２）後日，美術用具や英語ヒアリングＣＤ及び辞書などの斡旋がありますが，購入は任意となっております。（希望者を対象に業者が直接販売をいたします）

（３）参考書，ノート，辞典及び教具等については教科担任が指導しますので，入学前に準備する必要はありません。

2　ＰＴＡ会費，教材実習費等の納入について

（１）年度当初の準備について
　本校では，ＰＴＡ会費・給食費・教材実習費などの諸費について，原則的に生徒に現金を持参させないこととし，旭川信金の自動振替による納入をお願いしています。また，返金や支給等が発生した際にもこの口座を利用して手続きを行いますので，必ず口座の開設をお願いします。保護者の皆様も大変多忙な時期と思いますが，早めにご準備ください。

①旭川信金の本店もしくは各支店を利用します。
　本店・支店はどこでもかまいません。預金口座のない方は開設をお願いします。

②本日配布した旭川信用金庫（以下　旭川信金）の口座振替依頼書（以下　依頼書）に必要事項を記入し，旭川信金の窓口で「金庫確認」印を受け，４月８日(木)に保健の書類と同封の上，東明中学校（担任）に提出してください。

③注意事項は以下のとおりです。書類への記載要領の詳細は別紙を参照してください。
・「金庫確認」は，口座開設をした店舗に限らず，どこでも取扱いできます。
・中学生の兄・姉がいて同じ口座を使用する場合でも，１年生分の依頼書が必要です。
・口座振替依頼書は当該生徒の卒業（または転出）まで有効です。
・指定口座は年度途中でも変更できます。早めに学校にお知らせください。

④定められた金額を，毎月決められた期日までにその口座に入金していただき，信金が口座から引き落としします。

⑤来年度の納入月額等は５月初旬までに決定して文書でお知らせします。なお今年度の徴収額は次のとおりです。

◎（参考）　令和２年度の１年生の毎月の徴収額

５月～２月の１０回分割納入となるもの		５月～９月までの５回分割納入となるもの	
①給 食 費	６，３００円	④美術科教材費	１３０円
②生徒会費	１００円	⑤技術科教材費	６８円
③学年費	９６８円	⑥家庭科実習費	２３０円

５月～９月までの月額(全生徒共通分)　７，７９６円
１０月～２月までの月額(全生徒共通分)　７，３６８円

※その他，毎月の振替ごとに手数料（１０５円）が必要です。

その他の月額（非共通部分）

⑦ＰＴＡ会費　４４４円（５～９月まで５回分割納入　家庭単位）
⑧部活動入部金　５，０００円（入部者のみ５月の１回で全額納入）
⑨部活動賛助金　一口　４００円（賛助金は口数により月額が変わります）
※部活動入部金は，５月に振替できなかった場合，現金納入になります。

（２）「１年分一括納入」（以下　一括納入）について

①希望する保護者には５月の口座振替時（５月２４日（月））に一括納入を実施します。
・振替手数料の負担軽減
・入金準備等保護者の事務的負担の軽減

②一括納入の申込み用紙は入学後に全学年に配布します。

③５月に一括納入できなかった場合は，５月にさかのぼって１０回分割に変更します。なお，部活動の入部金納入は５月のみとしていますので，５月振替で未納となった場合は現金で納入していただくことになります。

④年度途中に転出等があった場合は，再計算をして返納等の手続きを行います。

３　就学援助（準要保護）の申請について

（１）申請書の取りまとめを行っています。

既に１月２１日（木）に各小学校において配布されています。以下の点に留意して早めの提出をお願いします。なお，準要保護の認定審査は旭川市教育委員会が行います。

※申請書は小中学校別に，世帯単位で記入して提出してください。
①現小学６年生（新中学１年生）のみの場合
３月中は小学校に提出する。
②新中学１年生のほかに現在中学１年か２年生の兄・姉がいる場合
中学校にまとめて記入し，中学校のみに提出する。
③同一世帯で，小学校・中学校両方に通学する場合
小学校・中学校ごとに申請書を作成し，それぞれの学校に提出する。

（２）就学援助の申請はいつでも受け付けています。

新中学１年生の就学援助の一斉受付は「２月１９日（金）まで」と案内されています。これは４月当初の認定を確実に行うために設定しているもので，申請自体は随時受け付けています。

申請が遅れて翌月にまたがってしまうと，給食費等の支援が１か月分受けられなくなることもあります。年度途中であっても申請が必要な事例が生じた場合は，できるだけ早めに申請されることをお勧めします。

4　令和３年度　新入生服装等の準備について

Ⅰ,制服について

制服素材…男女ともウォッシャブル素材

≪男子型制服≫

○上　衣
- 濃紺詰め襟学生服
- ボタンは校章刺繍マーク入り
- 内側に校章刺繍マーク入り
- 詰め襟の前部を丸くカット

○スラックス
- ノータックストレート型，裾はシングル
- 腰裏に校章マーク入り

※希望者を対象に夏用スラックスを販売します。

≪女子型制服≫

○上　衣
- 濃紺セーラー
- 白２本線（襟のみ）
- 濃紺ネクタイ
- 前開きファスナー
- 内側に校章入り（裾部分）

○スカート
- ウエストのみ若干調整可能
- 内側に校章入り

○ネクタイ
- 斜めに白２本ライン
- セーラーと同色（夏用もあります）

○上　衣（夏服）
- 白セーラー（長袖と半袖の２種類）
- 襟は紺に白２本ライン
- カフスは縫いつけ
- 前開きファスナー

○スラックス
- 男子型スラックスと同じ素材の女子型スラックス。夏用スラックスはありません

Ⅱ,体育着について

○ジャージ

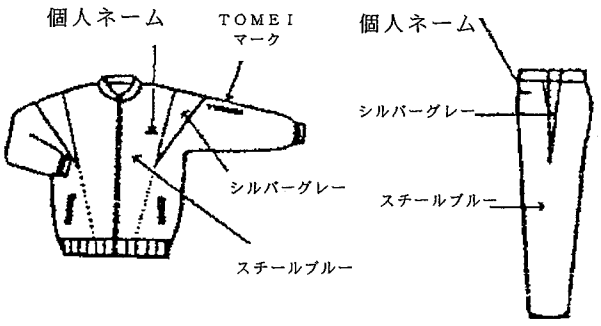

○夏用体育着（Ｔシャツ・クォーターパンツ）

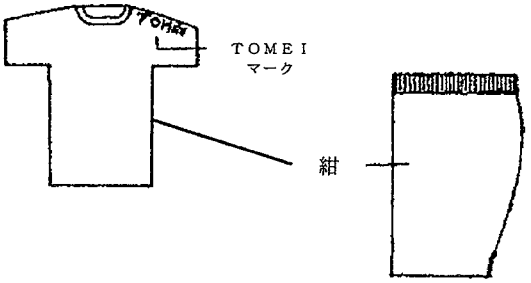

Ⅲ,カバンについて

○カバンは自由とする。（学習用具が入り，通学に使用しやすいもの）

Ⅳ,上靴・外靴について

○上靴は指定の運動靴とする。

○体育時の外靴は運動靴とする。

Ⅴ，価格表　※全て税込み価格です。

男子型制服	制服上下	A体　標準規格 ¥45,100-	A体　標準規格 ¥30,800-	スラックス ¥14,300- ※オーダー　３割増し
		B体　ゆったり規格 ¥46,200-	B体　ゆったり規格 ¥31,900-	
	男子型夏スラックス ¥12,870-			
女子型制服	セーラー服上下 ¥48,060-	冬セーラー上衣のみ ¥19,910-	冬スカート ¥18,150-	
	白セーラー（半袖・長袖同額） ¥8,580-	女子型スラックス ¥13,200-		
	サマースカート ¥13,970-			
体育着	ジャージ上下 上下¥11,429-	ジャージ上衣のみ ¥6,644-	ジャージ下衣のみ ¥4,785-	
	Tシャツ ¥2,090-	クォーターパンツ ¥2,860-		
上靴	¥4,620-			
組章	組章　¥385-			
台紙	名札台紙　¥165-			
ボタン	学ラン用大，小各１個¥110-			

学年組章・ネームのつけかた

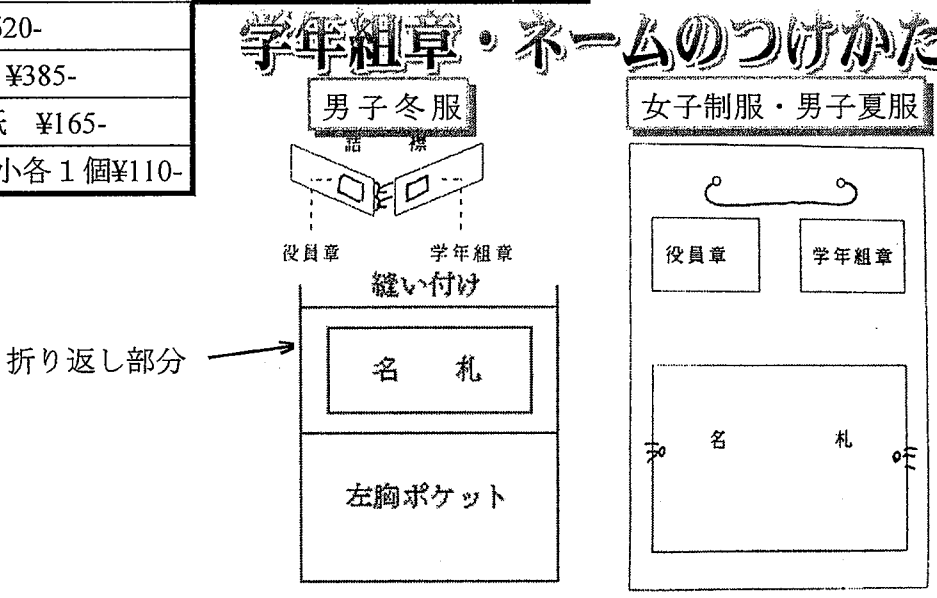

Ⅵ，取り扱い店

○東光衣料スーパー　なかじょう【制服と体育用品】

旭川市東光１１条４丁目　電話３４－１１１１

Fax　３４－１１０２

○明石スクールユニフォームカンパニープラザＡ旭川店

旭川市宮前１条４丁目１５－３３

電話７３－６８５１

○組章・名札台紙は，年度当初に学校で販売いたします。期日は後日連絡します。

＊制服などの特別注文の方は，お早めにお願いします。

生活のきまりと心得

平成13年4月7日改訂　平成16年4月8日文言等加除修正　平成18年4月10日様式変更　平成20年4月2日心得・備考追加および訂正　平成23年4月1日心得・備考追加および訂正　平成24年4月1日きまり・心得・備考追加および訂正　平成25年4月1日きまり改正・備考追加　平成29年4月1日心得改正・備考改正　平成30年4月1日心得改正・備考改正　平成31年4月1日きまり・心得追加および修正

生活のきまり	生活の心得	備　考
Ⅰ．登下校・授業等について (1)登校時刻は8:20 (2)登下校時は制服を着用する。 (3)登下校の時刻を守り，欠席・早退・遅刻の時はあらかじめ担任に伝える。（電話連絡は必ず保護者にしてもらう。） (4)遅刻してきた場合は職員室に寄り，学年の先生に登校したことを伝える。	Ⅰ．登下校・授業等について 1．登下校について (1)交通ルール，マナーを守り安全に登下校しよう。 (2)指定された通学路を歩行しよう。登下校の途中で店舗に立ち寄らないようにしよう。	
	2．授業について (1)授業に遅れたり，授業中に退室するときは，教科担任の許可を受けよう。 (2)授業開始のチャイムが鳴る前に着席し，学習の準備を済ませよう。 3．日直について (1)短学活の司会や日誌の記入など，決められた仕事にしっかり取り組もう。 4．清掃について (1)全員で協力して清掃し，終了後は担当の先生の確認・点検を受けよう。 (2)消灯・窓施錠を必ず確認して帰ろう。	2．授業について 1．教科書，授業用具，ジャージ等の貸し借りはしない。
Ⅱ．服装について 1，男女共通 (1)本校指定の濃紺色の詰め襟学生服，濃紺色セーラー服とする。 (2)制服には，名札・組章・委員章をつける。 (3)夏季の服装は白色Yシャツ・白色ポロシャツ，白セーラー服とし，名札・組章・委員章を黒のプレートにつけ，左胸につける。	Ⅱ．服装について 1，男女共通 (1)靴下・ストッキングは，無地の黒・白・紺・肌色・グレーを基調としよう。（ワンポイントまで可。）ルーズソックスは禁止する。 (2)きちんとした身だしなみでズボンの腰ばきやシャツ出しをしない。スカートの丈は膝が隠れる程度スカートの下からジャージ等が見えないこと。	Ⅱ．服装について 1．教科で指定された場合は，教科の先生に従う。 2．儀式的行事・全校集会の時は全員制服とする。 3．儀式的行事（入学式・卒業式・その他学校が指定する行事）の服装について，男子型制服着用時は黒または紺・グレーのソックス（アンクル不可），女子型制服着用時は黒ストッキング・黒タイツとする。

生活のきまり	生活の心得	備　考
	(2)気温が高い時の袖まくりは，きちんと2つ折り・3つ折りすることで許可する。(冬季の制服の袖まくりは認めない。) (3)防寒のためのコート・ジャンパー類は華美にならないようにする。 (4)防寒のため制服の上にウインドブレーカーを着用することを認める。ただし、ジャージ・制服を下げてはくことや、ウインドブレーカー・ジャージの上にスカートを出すことは認めない。 (5)制服から内着(Tシャツや下着類等)を見せることは認めない。Yシャツ・ブラウスから内着が透けて見えるようなものの着用は禁止する。夏服の内着は白または指定Tシャツとする。	4．体育用ジャージは自分の氏名が刺繍されている学校指定のものを使用する。 5．体育時のTシャツは指定Tシャツとし，裾はズボン，短パンに入れること。 6．ジャージのファスナーは胸名の位置とする。 7．季節・場面によっては野球帽子・防寒用帽子などを着用してもよい。 8．最終校時がジャージでの授業の場合は着換えなくても良い。4校時－5校時がジャージの場合は給食時の着換えはしなくても良い。ただし6校時がある場合は着換える。 9．1校時が学年行事などでジャージの場合，登校時の服装は学年の先生の指示に従う。 10．低温時など防寒の必要がある場合は教科担任の許可を得てからジャージを上着として着用しても良い。 11．カーディガンなどの着用は登下校時および玄関ー教室間のみ認める。他の時間の着用は禁止する。 12．制服のボタン・スナップはしっかりとしめること。 13．制服・ジャージの破損等は速やかに修理するとともに，勝手な加工はしないこと。 14．名札等にシールを貼ったり落書きや装飾をしない 15．髪留め等のピンを胸ポケットやネームにつけたりしない。(胸ポケットからはみ出す物は入れないこと)
Ⅲ．頭髪について 1．〈男女共通〉 (1)中学生にふさわしい，清潔でさわやかな頭髪とする。 (ツーブロック・ソフトモヒカン・アシメ・オールバック・パーマ・剃り・染色・脱色・エクステンション等)は禁止する。 (2)眉を必要以上に細くすることを禁止する。	Ⅲ．頭髪について 1，男女共通 (1)前髪の長さは目にかからない程度としよう。 (2)整髪料は使用しないようにしよう (3)前髪の長さは目にかからない程度とする。 (4)後髪は肩までとし、超えるときは編むか縛るようにしよう。(縛るときは，黒・茶・紺のゴム・ひもを使用する。頭頂部のお団子縛り部分的前髪縛りなど縛り方が華美にならないようにしよう。) (5)リボン類・ヘアクリップは使用しないようにしよう。また、整髪料は使用しないようにしよう。 (6)装飾目的でのストレートパーマは禁止する。(縮毛矯正の場合は保護者の学校への連絡と学校側の許可があったときだけ認める。)	
Ⅳ．履き物について 1．上靴は指定のものとする。	Ⅳ．履き物について 1．通学用の靴は，通学や運動しやすいものを選ぼう。	Ⅳ．履き物について 1．靴のかかと踏みや，靴への落書きはしない。

生活のきまり	生活の心得	備　考
Ⅴ．持ち物について 1．学校で行う教育活動（部活動を含む）で使用するもの以外は持ってこない。また，持ち込まない。 2．携帯電話（通信機能を持ったもの）は，北海道教育委員会からも通達があり，学校への持ち込みを禁止する。	Ⅴ．持ち物について 1．金銭、貴重品は学校に持ってこないようにしよう。やむを得ず持ってくる場合は、自己責任で管理するか、先生に預けよう。 2．持ち物には，必ず記名しよう。	Ⅴ．持ち物について 1．不要物とは，学校で行う教育活動に必要のないものを意味します。 2．宗教的なもの，治療として必要なものは，保護者と連絡を取り合う中で認めることがある。 3．トランプ・オセロは，生活委員会が配布したもののみ認める。なお，利用できる時間は生活委員会が決めた時間帯のみである。 ※携帯電話などの不要物の学校への持ち込みがあった場合は保護者を通じて返却する。
Ⅵ．校内生活について 1．他人に危害を与えるような遊びや不安を感じさせるような行為をしない。 2．学校の施設や用具を使用するときは，担任か先生の許可を受けて使用する。	Ⅵ．校内生活について 1．校内ではチャイム・日課にしたがって，秩序ある落ち着いた生活をしよう。 2．許可なく又は用事もなく他教室・他フロアに出入りしないようにしよう。 3．生徒間で物の売買や金銭の貸し借りはしないようにしよう。 4．トイレは目的以外で使用しない。 5．教室・廊下の壁や床・机などを汚したり傷つけたりしないようにしよう 6．校具や用具を破損したときは，必ず担任か係の先生に届けよう。 7．困ったこと，不安や悩みがあるときは先生に相談し解消に努めよう 8．ロッカーの使用について (1)ロッカーは大切に使い，よく整理整頓して使用しよう。 (2)他人のロッカーや私物に手をふれないようにしよう。 (3)国語・社会・数学・理科・英語の教科書とノートは必ず持ち帰ろう。 9．保健室の使用について (1)登校後，体調不調になった場合は，すぐ先生に連絡し手当を受けよう。 (2)保健室へは担任または学年の先生及び次の授業の先生に話してから入室しよう。	Ⅵ．校内生活について 1．上位学年から下位学年への勝手な制限や強要は一切認めない。 2．体育時の着替えについては、指定された場所とする。（トイレでは着替えない） 3．ロッカーの使用について (1)担任が指導上必要がある場合は，ロッカーを検査することもある。 4．保健室の使用 (1)授業中は，教科担任に告げ保健室に行くこと。

生活のきまり	生活の心得	備　考
	(3)保健室にはみだりに出入りしたり，勝手に薬品などを使用しないようにしよう。	(2)休み時間等は，基本的に担任と次の授業の先生に告げてから使用すること。担任がいない場合は，学年の先生に告げるとこと。緊急時は，その限りではない。
Ⅶ．校外生活について 1．地域の一員として，社会のルールやマナーを守り，迷惑をかけない。	Ⅶ．校外生活について 1．外出時には，身分証明書を携帯し，行き先・用件・同伴者・帰宅時間などを家の人に告げておこう。 2．単独，友人との外出は夏季は7時冬季は午後6時までに帰宅しよう。部活動で遅くなる場合はあらかじめ家の人に連絡しておこう。 3．友人間の外泊はしないようにしよう。 4．交通安全に心がけ，交通ルールを守り行動しよう。	Ⅶ．校外生活について 1．校外での生活については，旭川市中連生活部の心得，祭典の心得に準ずる。 2．アルバイトをするときは，保護者の同意を得て学校に届ける。
Ⅷ．家庭生活について 1．家庭学習にしっかりと取り組み，計画的な学習に心がけること。 2．家族を大切にし，保護者とはいつも会話ができるよう努めること。	Ⅷ．家庭生活について 1．家庭学習は計画を立て、毎日取り組もう。 2．家の手伝いに積極的に取り組もう。	

6 子どもをトラブルから守るために　～ネットトラブルに遭わないために～

旭川市立東明中学校　生徒指導部

コミュニティサイト（SNS など）で被害に遭った子どもの数は年々増加の一途をたどっています。インターネットやアプリは，安全に正しく使うことができればとても役立つ便利なものです。しかし残念ながら，情報モラルの欠如から，誹謗中傷やいじめの温床になったり，個人情報の流出など，子どもたちが被害者だけではなく，加害者になるケースさえ生じています。

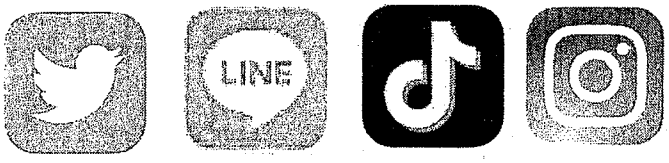

①. SNSによるトラブル

Twitter事案①

高校生になるとユカは自分のケータイを持ち、SNSを使い始めました。某アイドルグループのファンだったユカはTwitterで同じ趣味の友だちを増やしていましたが、自分の名前や住所は決して公開しませんでした。このことは自分のケータイを持たせるにあたり、母親と約束していたことで、ユカも納得していました。

自分だけでは防ぎきれない「友だち経由の個人情報もれ」

ところがここからが問題です。ユカは学校の友だちともフォローしあっていたので、その子経由で別の学校の友だちがユカを見つけてリプ（リプライ…その個人にあてたツイートだが、内容はだれでも見られる）を送ってきました。

「○○**ユカ（本名フルネーム）ちゃん？**

わたし○○中（学校名フルネーム）で一緒だった△△（その子の本名フルネーム）だよ！」

リプを送って来た子のアカウントは、**個人名**で、**学校名も明かしていました。**

個人情報ダダモレです。

この子がフォロワーになると、**ユカのフォロワー欄から芋づる式に色々な情報がわかってしまう**ので、ユカからしたら大事件。

このような巻き込まれ型の個人情報漏れを、ユカは高校在学中に何度も経験することになりました。

Twitter事案②

Twitterをやっているのですが、今タイムラインを見たら、過去に私がツイートしたTwitterを写真に撮って、「これうざくない？」みたいなことを載せてました。でもツイートしてから、ちょっと悪いことツイートしちゃったかなと思い、やっぱりやめたほうがいいと思って、消したのにスクショ（スクリーンショット）をされていたので、多分ツイートしてすぐ撮ったんだと思います。それに対して「え、うざ」みたいな風になってました。それをしたのは同じクラスの人です。明日から学校行くのが怖くてしょうがないです。

インターネット上のデータは一生消えない

インターネット上に投稿した画像や動画、文章を投稿した人が消すことは出来まず。ですが、投稿した人が消す前にほかの誰かが自分のPCやスマホに保管してしまったら、そしてその画像や動画、文章を再度インターネットに投稿したらどうなるでしょうか。

本人は消したつもりなのに、画像や動画、文章は一生残り続けることになります。

特に人の興味を引くような動画や画像はこの傾向が強く、あっという間に世界中に拡散されることもあるのです。

インターネットに投稿したデータは一生消すことが出来ない。このことはインターネットを利用する限り、頭の片隅に必ず置いておいてほしいと思います。

②. ブルーライトによる睡眠の質の低下

ブルーライトとは太陽光に含まれる光のひとつで，体内リズムを整え，健康を維持する上で重要な役割を果たしている光です。パソコンや携帯端末機器，ＬＥＤ照明灯から出るブルーライトも，紫外線と同様に高いエネルギーを持ち，網膜等に直接的に影響を与えるそうです。網膜が強いブルーライトの刺激を受けると，脳は『朝だ』と判断し，メラトニンという睡眠を司るホルモンの分泌が抑制され，覚醒します。ですから，夜遅くまでブルーライトを浴びる生活は，体内リズムを乱れさせ，寝付きが悪い，眠りが浅いといった『睡眠の質』を低下させる原因のひとつと考えられます。

最後に…

- **北海道教育委員会から，「携帯電話は，学校における教育活動に直接必要のない物であること，また，児童生徒が授業等に専念できる環境をつくり，学校での教育活動に支障が生じないようにする必要があることから，学校への持ち込みは原則禁止とすることを基本とすること」となっています。**
- **２００９年４月より，１８歳未満の子どもに携帯電話を持たせる場合，フィルタリングサービスの利用が保護者に義務付けられています。つまり，子どもがインターネット上でトラブルを起こした場合，保護者の責任が問われます。**
- **携帯電話やインターネットの利用は，「少年犯罪への入口の垣根を低くしている」と言われています。特に，性犯罪や薬物犯罪に巻き込まれるケースが多発しています。**

保護者の方々や我々大人が中高生の時代には，インターネットがこれほど身近に利用できる環境ではなかったと思います。そのため，中学生がインターネット端末を持ったときに起こるトラブルや影響は予測できないことが多いです。

だからこそ，子ども達を取り巻くネット環境を十分に管理し，健全な育成を心掛けたいものです。特に，利用に当たっては『時間』『使い方』などの約束を作っていただきたいと思います。

8　東明中学校の特別支援教育について

☆特別支援教育は，生徒の可能性を
最大限に伸ばすことを目指し，
生徒達の学校生活をサポートします

○お子さんにちょっと気になる様子は見られませんか？

何度言い聞かせても…

・学力が低い。
・特定のことに強くこだわる。
・落ち着きがなく，じっとしていられない。
・不安が強く，新しいものや環境に慣れるまで時間がかかる。
・身の回りの整理がうまくできない。
・視線が合いにくい。
・指示に沿って行動できない。
・順番が待てない。
・不器用で動作がぎこちない。
・友達とうまく遊べない。　　など　・・・

○自尊感情を損なわないために

何度言っても直らないのは，本人が怠けているわけではありません。本人も心の中ではきちんとやりたいと思っているのに，できないのです。そのことを周りの人にうまく伝えられないことも少なくありません。

そのうちできるようになることもありますが，間違った方法を身に付けてしまうこともあります。また，集団よりも個別に教えられた方がよく理解できるお子さんもいます。適切な支援をすることで，自信をもって学習に取り組めるようになったり，友達との関わりがスムーズにできるようになったりします。

本校では特別支援学級に在籍し，支援学級での活動を主とする「支援ベース」での指導形態と，交流(通常)学級での活動を主とする「交流ベース」での指導形態があり，お子さんも苦手なことに応じた教育を行っています。また，通常学級に在籍しながら授業の補助等を行い，学校生活が円滑になるよう校内支援も進めているところです。

（本校に勤務する相談担当職員）

○特別支援学級担当教諭

各特別支援学級において，社会的自立や本人のよさを伸ばすことを目的として指導しています。

○特別支援コーディネーター

相談の窓口として，特別支援コーディネーターがいます。
何か気になることがありましたら，いつでもご相談ください。

○スクールカウンセラー

週に１度，スクールカウンセラーが来校します。面談などをご希望の場合は，直接または担任を通して特別支援教育コーディネーターにお伝えください。

Ⅲ　令和３年度
旭川市立東明中学校
校舎・敷地全図

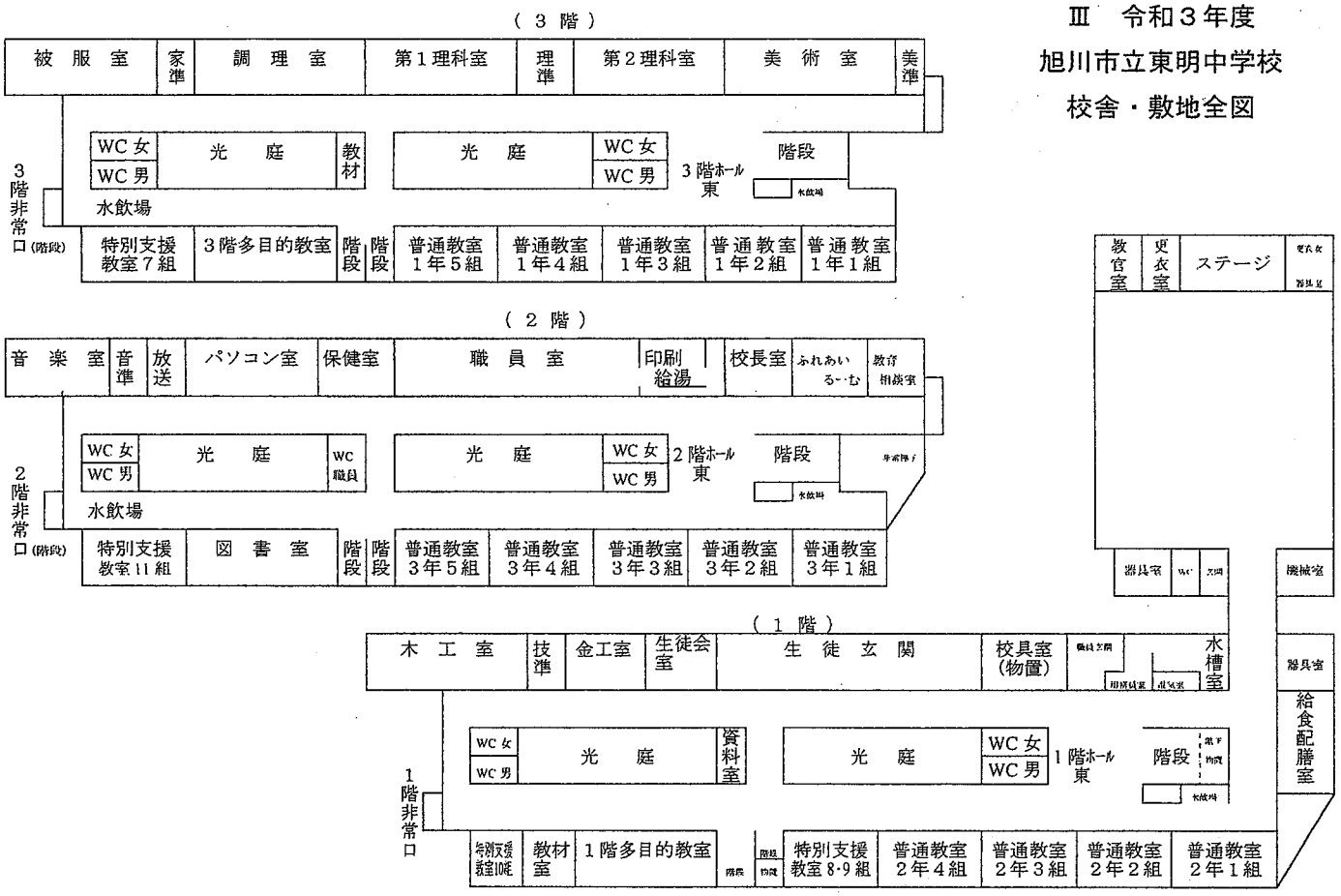

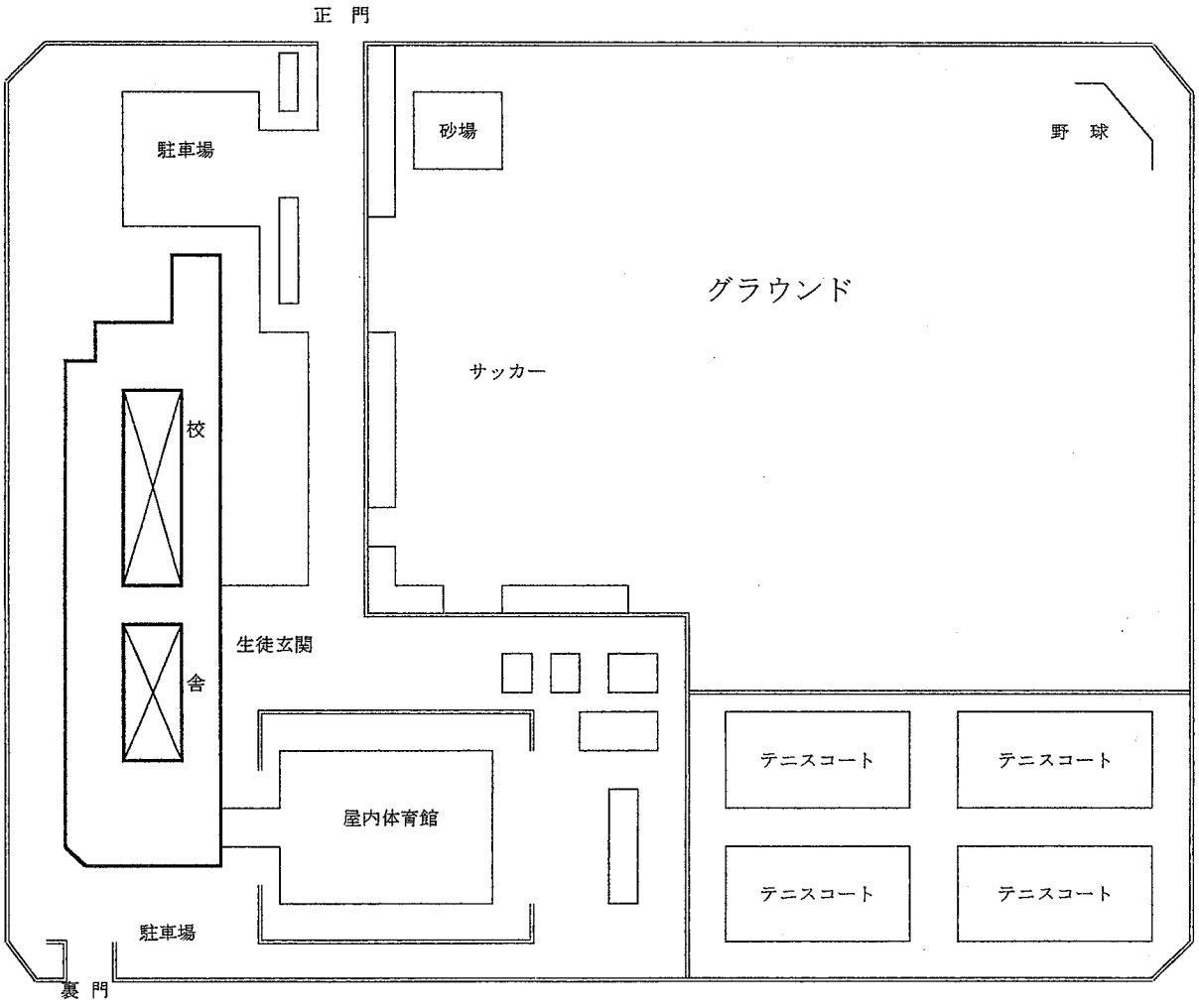

Ⅴ　家庭学習のすすめ

～家庭学習の習慣化を目指して～

旭川市立東明中学校

学校と家庭との協力

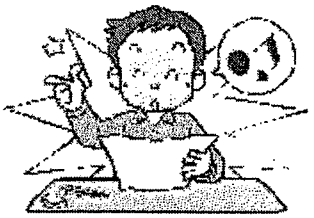

子どもたちが**学ぶことの意味や楽しさに気付き，生涯にわたって意欲をもち学び続けること…**。これは，学校と保護者の共通の願いです。

そのためには，**学校における授業の充実**はもちろんのこと，**家庭学習の習慣化**を図るための学校と家庭との協力が大切です。

家庭学習の習慣化を図るための保護者の支援

家庭学習の習慣化を図るためには，子どもの学習意欲を高めたり，子どもが自発的，計画的に学習に取り組むことができるよう，子どもの発達の段階に応じた保護者の支援が必要です。次の３つの役割を参考に，取り組んでみてください。

①　ペースメーカーとして

子どもの家庭学習の様子を見守りながら，アドバイスしたり，励ましたりすることが大切です。子どもに対して一方的に「勉強しなさい」と言うのではなく，時にはマラソン選手と一緒に走るペースメーカーのように，子どもと共に学習課題に取り組んでみたり，自分の興味のあることについて**学ぼうとする姿勢を子どもに示したりする**ことが大切です。

また，学習への取組だけでなく，**早寝早起き朝ご飯，整理整頓などの基本的な生活習慣**についても，率先して実行してみてください。

②　サポーターとして

家庭が子どもにとって安らぎの場となるよう，**保護者が子どもの心理的な支えになる**ことが大切です。子どもの悩みを聞いて不安を解消してあげたり，良いところを見付け，励まし，自信を培うなど，サポーターとして支援してください。

③　ファシリテーター(補助者)として

子どもが自分の能力を主体的に発揮することができるよう，保護者があれこれ指示して教えるばかりではなく，子どもの学びを補助する姿勢をとることが大切です。主体的，自主的に学ぶきっかけを得た子どもが，**自分から意欲をもったときに，タイミングよく教材や学習機会を与えてください。**

基本的な生活習慣・家庭学習の習慣と学力との関係

例年４月に実施される全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果によると，国語や数学などで考える力が問われる問題の正答率と次の項目の回答との間に相関関係が見られます。子どもの力を伸ばすために，生活習慣の見つめ直しが必要と考えられます。

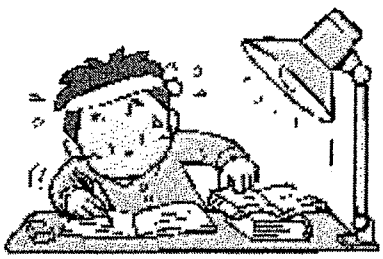

- **１日にスマホなどでLINEやネットをする時間，ゲームをする時間**
  →電子メディアと触れる時間が長いほど正答率は低くなっています。
- **毎日朝食をとる**
  →早寝早起きの習慣とあわせてリズム感のある生活を意識しましょう。
- **１日１０分以上の読書時間**
  →自ら本に手を伸ばす習慣を身に付けさせたいです。

安心・集中して家庭学習に取り組める家庭環境づくり

子どもが安心して，集中して家庭学習に取り組むことができるよう，次の点に配慮することが大切です。

○生活のリズムを整えさせましょう ・十分な睡眠時間と食事に気を配る。 ・テレビやゲームの時間などの約束を守らせる。	**○学ぶ雰囲気をつくりまし** ・学習時間を決めさせる。 ・身の回りの整理整頓をさせる。 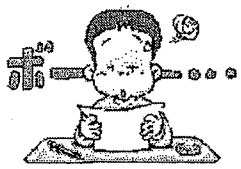
○子どもとたくさん対話しましょう ・学校での出来事を聞き，子どもが頑張っていることや困っていることを理解する。 ・新聞記事やニュースなどを話題にして，社会への関心を高めさせる。 ・自分の夢を探したり，それを実現するための方法についてアドバイスする。	**○努力を認め，励ましましょう** ・「よくできたね」「頑張ってるね」など，努力を認める声かけをする。 ・物事をやり遂げる成功体験を積ませることで子どもに自信をもたせ，次の目標に向けての励ましを行う。 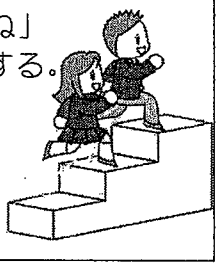

家庭学習の目安

家庭学習の時間，取り組み方，かかわり方のポイントを次に示しています。これらを参考にして，先生に相談したりしながら，子どもや各家庭の実情に応じて取り組んでみてください。

【時間…中学生は90分前後】　※中１…80分，中２…90分，中３…100分

【家庭学習の取り組み方】㊥…復習，㊦…予習

㊥教科書やノートを使って，学校で学習したことを復習する。
㊥学習内容を確実に理解するため，教科書や問題集の問題を解いてみる。
㊥英単語や英文を繰り返し書いて，意味，発音，つづりを覚える。
㊦次の日の学習内容を読んだり，問題を解いたりして，分からない箇所をチェックしておく。

【保護者のかかわり方のポイント】

学習の計画表を見てアドバイスしたり，学習内容に関心をもって，普段の会話の中で話題にしたりしながら子どもの家庭学習を見守ってください。

※学習時間や内容はあくまでも目安です。特に中学３年生では，高校進学へ向けて日常の授業の復習や予習に加えて，３年間の学習内容を整理することが必要となります。

学んだことを生かす家庭の取組

家庭学習においては，教科の知識・技能を身に付けることに加えて，身に付けた知識・技能を日常生活に活かし，学びを広げ深めることが大切です。

日常生活には，このような学びの素材がたくさんあります。学校では行うことができない，家庭ならではの学びを工夫していただければと思います。

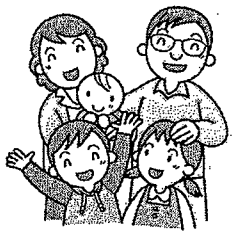

<例>祖父母の誕生日や結婚記念日などのお祝いの企画を家族で考える。
- 祖父母の食べ物の好みを聞き取る。（国語科）
- どんな料理を作るのか計画を立てる。（家庭科）
- 保護者と一緒に買い物に行く。（社会科，数学科）
- 保護者と一緒に料理をする。（家庭科，食育）
- ２人へのメッセージを手紙に書く。（国語科）

新入学説明会用

東明中 令和3年度（調整中） スクールカレンダー

【 合い言葉 】 『燃えよう』『流そう』『輝こう』

■ 本校の教育目標 『 未来に生きる 人間性豊かな生徒の育成 』
・自ら進んで学び、考える生徒（知性） ・豊かな情操をもち、思いやりのある生徒（情意）
・強い意志をもち粘り強い生徒（意志） ・心身ともに健康で、実践力のある生徒（体力）

旭川市立東明中学校
〒078-8356 旭川市東光16条7丁目1番1号
TEL 0166-33-3824 FAX 0166-33-3899

2021.1.26 現在の計画

日	4月	授業日数 17日	5月	18日	6月	1,2年22日, 3年21日	7月	14日	8月	8日	9月	20日
1	木	年度始休業(～4/5) ◆職員会議①	土	開校記念日	火	■3年修学旅行③	木		日	全道軟式野球大会②	水	
2	金	◆職員会議②	日		水	■3年修学旅行④	金		月	全道軟式野球大会③	木	
3	土		月	憲法記念の日	木	□3年疲労回復日	土		火	全道軟式野球大会④	金	
4	日		火	みどりの日	金	□3年振替休業日	日		水	全道軟式野球大会⑤	土	
5	月	◇校内研修①	水	こどもの日	土	護国神社例大祭 音楽大行進	月		木		日	
6	火	□入学式前日準備	木	◆職員会議④ ◇校内研修③	日		火		金		月	
7	水	■着任式, 1学期始業式 ■入学式	金	生徒総会	月	全校集会(中連陸上壮行会)	水		土		火	
8	木	学級写真, 個人写真撮影 対面式·部活動紹介	土		火	中連陸上競技大会	木	全校集会 (中連報告会 上代壮行会)	日	山の日	水	
9	金	副教材販売(朝)	日		水	中連陸上予備日 校内研修④	金	上川管内代表決定戦①	月	振替休日	木	□東明祭前日準備
10	土		月		木	★期末テスト①	土	上川管内代表決定戦②	火	(学校閉庁日)	金	■東明祭(文化会館)
11	日		火	1年遠足, 2年炊事遠足	金	★期末テスト② 常任委員会 前③	日	上代予備日	水	(学校閉庁日)	土	
12	月	◆職員会議③ ◇校内研修②	水		土		月		木	(学校閉庁日)	日	
13	火		木	遠足予備日	日		火	◆職員会議⑥	金	(学校閉庁日)	月	□東明祭反省
14	水	★全学年学力テスト 認証式, 交通安全教室 交通安全街頭指導(～16日)	金	常任委員会 前②	月		水	□校内陸上前日準備	土		火	
15	木	常任委員会 前①(計画)	土		火	諸費納入日 札響コンサート	木	■校内陸上記録会 諸費納入日	日		水	★3年学力テスト(総合A) 常任委員会 前⑥(反省) 諸費納入日
16	金	部活動集会	日		水	◆職員会議⑤	金	□校内陸上反省, 予備日	月	諸費納入日	木	
17	土		月	教育相談①, 諸費納入日	木	防災教室	土		火		金	教育実習② 終了, 離任式
18	日		火	教育相談②	金	附属旭川中研究会	日		水		土	
19	月		水	教育相談③	土		月		木		日	
20	火	全学年 希望者二者懇談①	木	教育相談④	日		火	■1学期終業式 上代報告·全道壮行会	金	■2学期始業式 ◆職員会議⑦	月	敬老の日
21	水	全学年 希望者二者懇談②	金	英検①	月		水	夏季休業(～8/19) 上川神社例大祭	土		火	交通安全街頭指導(～24日)
22	木	全学年 希望者二者懇談③	土		火		木	海の日	日		水	★3年 中間テスト 後期生徒会役員選挙
23	金	全学年 希望者二者懇談④	日		水		金	スポーツの日	月	東明祭特別日課開始(～9/10) 教育実習② 開始(～9/17) 全校集会(実習生着任式)	木	秋分の日
24	土		月	諸費納入日	木	全校集会(中連壮行会)	土		火		金	非行防止教室
25	日		火		金	中連体育大会①	日		水	常任委員会 前⑤	土	
26	月		水		土	中連体育大会②	月		木	避難訓練	日	
27	火		木	全国学力·学習状況調査(3年)	日	中連体育大会③	火	全道ソフトテニス大会①	金		月	後期学級役員選出
28	水		金	□3年修学旅行結団式	月	中連体育大会予備日	水	全道ソフトテニス大会②	土		火	
29	木	昭和の日	土	■3年修学旅行①	火		木	全道ソフトテニス大会③	日		水	◇校内研修⑤ 学年会議
30	金		日		水	常任委員会 前④	金	[illegible]	月		木	★1, 2年 中間テスト
31			月	■3年修学旅行②			土	全道軟式野球大会①	火			
		総合 3年 修学旅行準備①～④ その他 PTA総会 部活動育成会総会		総合 3年 修学旅行準備[illegible] 2年 [illegible] 1年 [illegible] その他 PTA全役員会 部活動保護者会		総合 3年 [illegible] 2年 [illegible] 1年 [illegible]		総合 3年 進路学習① 入試の概要 進路学習②③ 高校説明会 その他 1,2年 参観日, 学年学級懇談 3年 高校説明会		総合 全学年 東明祭準備①～⑦		総合 全学年 [illegible] 全学年 非行防止教室① 3年 進路学習①② 職業体験入学 その他 参観日, 学年学級懇談

日	10月	1,3年20日, 2年19日	11月	20日	12月	18日	1月	12日	2月	18日	3月	1,2年18日, 3年11日
1	金	英検②	月	進路説明会	水	◇校内研修⑦ (指導主事訪問授業研)	土	元日 年末年始の休日 (学校閉庁日)	火		火	
2	土		火	教育相談①	木		日	年末年始の休日 (学校閉庁日)	水		水	
3	日		水	文化の日	金	★3年 学力テスト(入試模擬)	月	年末年始の休日 (学校閉庁日)	木	★1, 2年 学力テスト	木	公立高校入試(学力検査)
4	月	認証式 常任委員会 後①(計画)	木	教育相談②	土		火		金	◆職員会議⑬ (新年度経営方針)	金	公立高校入試(面接) ◆職員会議⑮
5	火		金	教育相談③	日		水		土		土	
6	水		土		月		木		日		日	
7	木	小中音楽発表会	日		火	1年 自分で作るお弁当の日Ⅱ 中連中音部12月研	金		月		月	全校集会 常任委員会 後⑥(反省)
8	金		月	教育相談④	水	全校集会, 常任委員会 後③	土		火		火	公立高校入試追検査
9	土		火		木		日		水	1年 スキー教室②	水	
10	日		水	★全学年 学力テスト (3年生は総合C) 常任委員会 後②	金		月	成人の日	木	2年 スキー教室② 公立高推薦入試	木	
11	月		木		土		火		金	建国記念の日	金	□卒業式総練習
12	火	旭川市教育研究大会(臨休)	金		日		水		土		土	
13	水	◇校内研修⑥ 中連音楽発表会	土		月		木		日		日	
14	木	★3年学力テスト(総合B)	日		火		金	■3学期始業式 ◆職員会議⑪ 全道スキー大会①	月		月	□同窓会入会式
15	金	諸費納入日	月	諸費納入日	水	諸費納入日	土	全道スキー大会②	火	諸費納入日	火	■第38回 卒業証書授与式
16	土		火	1, 2年 二者懇談① 3年 三者懇談①	木		日	全道スキー大会③	水	私立高入試A日程 新入学説明会	水	公立高校合格発表
17	日		水	1, 2年 二者懇談② 3年 三者懇談②	金		月	★3年 学年末テスト 諸費納入日	木	★1, 2年 学年末テスト① ◆職員会議⑭(新年度計画)	木	公立高校入試追検査 次年度前期生徒会役員選挙
18	月	中連作品展示会(～21日)	木	1, 2年 二者懇談③ 3年 三者懇談③	土		火		金	★1, 2年 学年末テスト② 常任委員会 後⑤	金	
19	火		金	1, 2年 二者懇談④ 3年 三者懇談④	日		水	常任委員会 後④	土	私立校入試B日程	土	追検査の合格発表
20	水	全学年 自分で作るお弁当の日Ⅰ ◆職員会議⑧ 中連音楽発表会	土		月		木		日		日	
21	木	生徒総会	日		火		金	2年 スキー教室① 英検③	月	1,2年 教育相談①	月	春分の日
22	金		月	1, 2年 二者懇談⑤ 3年 三者懇談⑤	水		土		火		火	次年度前期生徒会役員認証式
23	土		火	勤労感謝の日	木		日		水	天皇誕生日	水	
24	日		水		金	■2学期終業式 ◆職員会議⑩	月		木	1,2年 教育相談②	木	
25	月	★3年期末テスト① □2年宿泊研修結団式	木	1,2年期末テスト① ◆職員会議⑨	土	冬季休業(～1/13)	火		金	1,2年 教育相談③	金	■修了式, 離任式 ◆職員会議⑯
26	火	★3年期末テスト② ■2年宿泊研修①	金	1,2年期末テスト②	日		水	全校集会 ◆職員会議⑫(年度末反省)	土		土	年度末休業(～3/31)
27	水	■2年宿泊研修②	土		月		木		日		日	
28	木	□2年疲労回復日	日		火		金	1年 スキー教室①	月		月	
29	金	北海道音楽教育研究大会 上川·旭川大会	月		水	年末年始の休日 (学校閉庁日)	土				火	
30	土		火		木	年末年始の休日 (学校閉庁日)	日				水	
31	日				金	年末年始の休日 (学校閉庁日)	月				木	
		総合 3年 修学旅行準備[illegible] 2年 [illegible] お弁当準備①～⑤, 反省 評価① 1年 お弁当Ⅰ準備①～③, 反省 評価④		総合 1年 進路①②, お弁当Ⅱ準備① 行事 全学年 秋の一斉測·視力検査		総合 3年 進路学習③～⑦ 願書 1年 お弁当Ⅱ準備②～③, 反省 評価④ その他 参観日 学年学級懇談				総合 1年 [illegible] その他 1,2年 参観日, 学年学級懇談		総合 3年 [illegible] 2年 修学旅行準備①～③ 令和4年度始業式·入学式 4月7日(木)

令和３年２月１６日

令和３年度　東明中学校
新入生の保護者の皆様

旭川市立東明中学校
校長　岩　瀬　一　弘

連絡メールの登録のお願い

立春の候，保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育に対しまして深いご理解とご協力をいただき，心よりお礼申し上げます。

さて，本校では，学校と保護者の迅速な情報共有のため，「連絡メールサービス」を利用いたします。保護者の皆様は，携帯電話やパソコンで，学校からの配信メールを受信できます。

つきましては，下記のサービスの概要や利用方法をご参照のうえ，3月31日までの登録をお願いします。

１．サービスの概要

○学校から保護者の皆様の携帯電話やパソコンに，メールを一斉配信するサービスです。
○ご利用は無料です。通信料のみ各ご家庭でのご負担となります。
○皆様のメールアドレスは，学校にはわからないようになっており，個人情報がきちんと保護されています。
メールアドレスが他の目的に使用されることはありません。

２．ご利用方法

利用希望の方はメールアドレスの登録が必要です。

携帯電話あるいはパソコンより「 touroku@education.ne.jp 」宛に空メールを送信，登録用メールを受信後，メール記載のURLより登録を行います。

携帯電話の場合，右記を読み取りますと，上記のメールアドレス宛の空メールが作成できます。なお，登録の際には次の学校認証ID（数字8桁）の入力が必要です。

【登録時に必要な事項】**学校名：旭川市立東明中学校　認証ID：3519-9746**

なお，登録が終わりましたら，登録したメールアドレスとログインパスワードのメモを取って大切に保管してください。メールアドレスを変更したときなど，登録内容を変更する際に必要です。

メールアドレス：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　ログインパスワード：＿＿＿＿＿＿＿＿

※半角英数字です。

３．登録時の注意事項

（１）携帯電話の迷惑メール設定によっては，うまく登録できない場合があります。
その場合は，下記の２点をお試しください。
・「指定受信」の一覧に「 renraku@education.ne.jp 」を追加してください。
・URL付きメールの受信を許可してください。
詳しい操作方法は機種によって異なりますので，携帯電話各社にご相談ください。

（２）本サービスは暗号化通信を利用しており暗号化に用いるサーバ証明書は2016年3月1日に「SHA-2」に移行しました。この暗号化通信をご利用いただけない一部携帯電話（一部スマートフォンを含む）では，連絡メール２のサイト接続が必要な機能（登録内容の変更，アンケートメールの回答など）をご利用いただけません。対象機種に関しましては携帯電話各社にご確認ください。

４．登録情報の変更方法

メールアドレスを変更した際には，下記手順で連絡メールの登録情報の変更を忘れずに行ってください。

◆パスワードを忘れた場合
上記登録と同様に空メールを送信すると，パスワードの再送信ができます。
・すでにメールアドレスを変更している場合は，再送信できません。

◆メールアドレスやその他登録内容を変更する場合
右記の「保護者ログイン用二次元コード」を読み取り，保護者サイトに接続します。
・その際，登録したメールアドレスとログインパスワードを入力します。
・保護者サイト　https://renraku.education.ne.jp/parent/

※登録方法がわからないときは，サービス提供元（ラインズ株式会社）のヘルプデスクにメール（mailmail@education.jp）あるいは，サイト上の「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。
（対応時間：平日9時～17時）

旭川市立東明中学校　入学説明会資料

諸費・就学(生活)支援に係る資料
～家庭でご活用ください～

資料１　自動振替による諸費納入事務

金銭事故の防止について

現金による納入は以下のような問題が起こる可能性が高くなります。このため，東明中学校では可能な限り行わないことにしています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

１．生徒の保管時間帯における紛失・盗難などの防止

２．事務作業の煩雑化によるトラブルの予防
手続きが煩雑になればなるほど，トラブルを増やす要因になります。
・現金の流れ（保護者→生徒→担任等→担当者→金融機関への入金）
・受け取り（領収）書の発行の流れ（担当者作成→担任→生徒→保護者）

３．学校での現金保管の回避
保管期間中の紛失・盗難などを防止します。

４．不正・不適切会計取り扱いの予防
金融機関やコンピュータ会社などの第三者が徴収金の流れを取り扱うことにより，不正・不適切経理の予防効果が期待できます。

資料２　義務教育に関わる旭川市の公的社会保障

１．生活保護について

義務教育は勤労・納税と並ぶ国民の三大義務の一つです。１５歳までの子どもたちに義務教育を受けられる環境を整備することは私たち大人の大切な責任です。そして，就学援助は生活保護法に基づく制度で，子どもたちの教育を受ける権利を保障するものともいえます。

何らかの事情で事由が生じた場合は，学校または旭川市教育委員会に相談してください。

生活保護の目的について（旭川市ホームページより）

生活保護制度とは(1) 保護の目的，原理と原則（情報発信元 生活支援課）

日本国憲法第 25 条には「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定められています。この理念に基づき，生活保護法は，「生活に困っている方々に最低限度の生活を保障するとともに，その方々が自分の力で生活していけるよう援助すること」と定めています。　～以下　略～

生活保護法

第１章　総　則

（この法律の目的）

第１条　この法律は，日本国憲法第２５条に規定する理念に基き，国が生活に困窮すべての国民に対し，その困窮の程度に応じ，必要な保護を行い，その最低限度の生活を保障するとともに，その自立を助長することを目的とする。

２．生活保護・就学援助・特別支援教育就学奨励費支給事業の制度と支援内容

主な内容を旭川市ＨＰの情報などを元に掲載しました。

以下の３つの制度は重複して受けることはできませんので，収入状況等を勘案して１．生活保護から順に検討されることをお勧めします。

１．生活保護（要保護）　担当　旭川市役所　福祉保険部

（１）相談先　旭川市福祉保険部　生活支援課相談支援係
〒070-8525　旭川市７条通 10 丁目旭川市第二庁舎４階（0166-25-9108）

（２）支援内容

衣食その他暮らしに必要な費用を支援する生活扶助，義務教育に必要な学用品，教材，給食などの費用にかかる教育扶助，技能修得や就職の支度に必要な費用を支援するの生業扶助などがあります。生活保護が適用される要件については，ＨＰで確認するか相談先に連絡してください。

２．就学援助（準要保護）　担当　旭川市教育委員会　学務課就学助成係

（１）相談先　旭川市６条通り８丁目セントラル旭川ビル５階（0166-25-9117）
※学校では申請書の配付やとりまとめなどを行います。

（２）支援内容（令和２年度）
①学用品費等　②修学旅行費　③通学費　④宿泊研修費　⑤海・山の学校費
⑥新入学用品費　⑦体育実技用具費　⑧医療費　⑨学校給食費　⑩ＰＴＡ会費
⑪生徒会費（中学校のみ）⑫クラブ活動費(中学校のみ)

３．特別支援教育就学奨励費支給事業
担当　旭川市教育委員会　学務課就学助成係

（１）相談先　旭川市６条通８丁目　セントラル旭川ビル５階（0166-25-9117）

（２）旭川市教育委員会では，特別支援学級等への就学等における特殊事情を考慮し，保護者の経済的負担を軽減するため，就学のために必要となる経費の一部を補助する特別支援教育就学奨励費支給の事業を実施しています。

（３）支援内容（令和２年度）
①給食費　②通学費　③職場実習交通費　④交流及び共同学習交通費
⑤修学旅行費　⑥校外活動費（宿泊を伴う，伴わない）　⑦学用品等購入費
⑧新入学児童生徒学用品費　⑨体育実技用具費　⑩拡大教材費

※以上は令和２年度の概要です。

資料３　その他旭川市の公的生活援助制度

旭川市役所のホームページでは，さらに詳細な制度内容や説明が閲覧できます。
ホームページ（トップページ）の『くらし』の項に各種情報があります。一部転載しましたが，内容は変更される場合もあります。詳細は直接問い合わせてください。

【生活相談】

◆民生委員　〔福祉保険課　25-6425〕
地域での福祉増進のために，常に住民の立場に立った相談・支援活動をボランティアで行っている。

◆ひとり親家庭相談　〔子育て助成課　25-6446〕
ひとり親家庭が抱える問題についての相談

◆旭川市自立サポートセンター　〔23-1134〕
暮らしの中での不安や，困りごとを抱えている方の相談を受け，解決できるよう共に考える相談窓口

【各種手当・助成】

◎生活に困ったときに

◆児童手当　中学校卒業までのお子さんに対する児童手当の制度

◆子ども医療費助成　中学校卒業までのお子さんに対する医療費の助成制度

◆自立支援医療(育成医療)
18 歳未満の身体障害があるまたは放置すると障害を残す児童で，確実な治療効果が期待できる場合の医療費公費負担制度
〔以上　子育て助成課　25-6446〕

◎母子家庭などの方に

◆児童扶養手当　〔子育て助成課　25-6446〕
父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の，生活の安定と自立の促進のために手当を支給します。

◆災害遺児手当　〔子育て助成課　25-6446〕
交通災害，労働災害又は不慮の災害により父母又はそのいずれかを失った遺児を扶養している人に対する手当の制度

◆子ども医療費助成　〔子育て助成課　25-6446〕
中学校卒業までのお子さんの医療費（中学生は入院と指定訪問看護のみ）を助成

◆ひとり親家庭等医療費助成　〔子育て助成課　25-6446〕
ひとり親家庭等の児童とその母又は父に対する医療費の助成制度
※平成 28 年 4 月から婚姻歴のないひとり親家庭の母及び父に対し，税法上の寡婦（夫）控除のみなし適用を行っている。

◆母子家庭等自立支援教育訓練給付金　〔子育て助成課　25-6446〕
ひとり親家庭の親が自立につながる職業技術を習得するための職業訓練講座の受講や養成機関で修学する場合の給付金を支給

◆母子福祉資金等貸付金　〔子育て助成課　25-6446〕
ひとり親家庭の親，または，その扶養している児童に技能習得資金，奨学金等を貸付

※以上の他にも市民のための生活支援制度があります。

記入の仕方

○３枚複写になっているので、黒のボールペンかサインペンをご使用ください。

○お届印は１枚目にのみ押してください

預金口座振替依頼書（学校諸費用等）

旭川信用金庫

御中

学校名	

令和　　年　　月　　日

生徒名	(フリガナ)		生徒コード	学年	組	生徒番号
	お名前					
保護者	(フリガナ)		郵便番号			
	ご住所					
	(フリガナ)		電話番号			
	お名前		局　　番			

私が学校に納入する諸費用を口座振替によって支払いたしたいので、下記約定を確認のうえ依頼します。

預金者	ご住所		郵便番号	
	(フリガナ)		電話番号 局　番	お届印
	お名前			
指定口座	旭川信用金庫　店	預金の種類	口座番号	振替日
	1 0 2 0	1. 普通 2. 当座		学校で指定した日

信用金庫確認印

３枚複写
１枚目　旭川信金控え
２枚目　学校提出用
３枚目　お客様控え

○旭川信金で確認印を押してもらい、２枚目のみを学校へ提出してください。

出席番号を記入してください。
新１年生は未記入で構いません。

住所は、旭川市から書く

通帳と同一の住所・氏名を書く

通帳と同じ印鑑を押す。

支店番号を書く

普通預金であれば１．を
当座預金であれば２．を
○で囲む

預金通帳の番号と
同一のものです。
間違えのないよう
お願いします。

これは２枚目と３枚目にあります。必ず旭川信金で確認印を押してもらってください。